

産婦人科オンラインは新型コロナ流行下での 働く妊婦さん向け新制度認知向上に努めます

～健康状態に問題がない妊婦さんにも、新型コロナウイルス感染に対する労働上の措置が新たに認められるようになりました～

2020年5月7日から、厚生労働省の新たな措置により、働く妊婦さんの健康のための業務変更や休業が法的に認められるようになりました。

これに伴い、株式会社Kids Public（東京都千代田区 代表：橋本直也）は、同社が運営する「小児科オンライン」及び「産婦人科オンライン」において、会員となっている全ての妊娠中の女性にこの情報を周知するとともに、オンライン相談でも必要時に本措置を妊娠女性へ情報提供することを開始しました。

スマホから産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に相談できる環境を活かし、安心して子育てができる支援を行うとともに、妊娠中に抱える不安の大きな妊婦へのより手厚いケアを提供します。



●背景1: 新型コロナウイルス感染が広がる中で妊娠中の女性がより大きな精神的不安を抱えやすい現状

新型コロナウイルス感染による妊娠中の影響は、まだ情報が少なく完全に解明されていません。そのような中で、仕事をしている妊婦さんは、通勤や勤務先での新型コロナウイルス感染による自身や赤ちゃんへの影響に大きな不安を持つ状況が続いていると想定されます。さらに、全国の緊急事態宣言解除の決定を受け、勤務を再開する企業も多いと予想される状況の中、そのような妊婦さんはますます増えると考えられるでしょう。

●背景2: 厚生労働省が従来の母子健康管理指導事項連絡カード(母健連絡カード)に新型コロナウイルス感染拡大を考慮した規定*が新たに設定されました

上記のような現状を鑑み、厚生労働省は、妊娠中の働く女性の母性健康管理を適切に図ることができるよう、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、新型コロナウイルス感染症に関する措置を新たに規定しました。

妊娠中の女性労働者が、通院先の産婦人科で「その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響がある」と判断された場合、これを母健連絡カードを利用して勤務先(事業主)に提出することができます。勤務先(事業主)は、医療機関からの指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。

* 本措置の対象期間は、令和2年5月7日～令和3年1月31日です。

【参照元】新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910000/000628246.pdf>

●産婦人科オンライン・小児科オンラインでは、遠隔医療相談の利用者に対し本措置に基づいたアドバイスを提供

産婦人科オンラインでは妊娠中の働く女性からの相談も多く、新型コロナウイルスの感染や胎児への影響を心配しているとの声が多数寄せられています。また、本措置についてインターネットで知ったが具体的にどのようにして活用すればいいのかわからない、といったご質問もあります。このような社会状況だからこそ、専門家のアドバイスをオンラインで自宅から得ることができ、しっかり通院先の産婦人科と相談するという仕組みは、働く妊婦にとってより安全な生活を送るためのサポートになりうると考えられます。

●産婦人科オンライン代表 産婦人科医 重見大介コメント

今回の全国民への無償提供によって、産婦人科オンライン、小児科オンラインに多くの相談をいただいております。中でも特に妊娠中の女性は、新型コロナウイルス感染の影響に関する情報が少ないこともあり、大きな不安を抱えながら過ごされていることを強く感じています。

全国の緊急事態宣言が解除された今、仕事に復帰される妊婦さんも多くいらっしゃるでしょう。通勤中の電車ではどうしても人混みに遭遇しやすく、勤務先でも同僚の方などと話し合う機会も増えやすいと予想されます。そのような状況により新型コロナウイルスに感染してしまうリスクをゼロにはできず、普段以上に大きな不安を抱いていると思います。そのような社会情勢を鑑み、厚生労働省が新たに定めた「身体の症状がなくても大きな不安を抱えている場合には勤務上の措置を図ってください」という措置を、ぜひ多くの妊婦さん、そして事業主の方々に、ご理解・ご活用いただきたいと考えています。

もし不安やストレスがあったり、この制度について詳しく知りたいといった場合には、ぜひ私たちにご相談いただければと思います。産婦人科オンライン、小児科オンラインに参加する産婦人科医、小児科医、助産師が、適切な情報を提供し、全力でサポートします。「こんなことを相談していいのかな？」と思わず、どんなことでも気軽にご相談をお寄せいただければと思います。

●補足：スマホで相談「小児科オンライン」「産婦人科オンライン」とは



産婦人科オンライン、小児科オンラインはスマホから直接、産婦人科医、小児科医、または助産師に相談ができるサービスです。現在、139名の産婦人科医、小児科医、助産師が在籍しています。必ず専門家が回答する点が最大の特徴です。

経済産業省の委託事業により、5月1日(金)から6月26日(金)までどなたでも何度でも無料でご利用いただけます。

※無料利用に必要な合言葉「てをあらおう」を会員登録時にご入力ください。

相談方法は2つあります。

①産婦人科医、小児科医、助産師への予約制相談

スマホのLINEアプリを使用してビデオ通話、音声通話、メッセージチャットのうち好きな方法で、直接産婦人科医、小児科医、助産師にリアルタイムで相談ができます。

対応時間：16時～23時（平日・日曜日・祝日。土曜日は定休日）

②産婦人科医、小児科医、助産師への「いつでも相談」

24時間好きな時間に専用フォームからメッセージで相談内容を質問できます。24時間以内に産婦人科医、小児科医、助産師が回答します。写真の添付も可能です。

対応時間：24時間 毎日

URL: <https://syounika.jp/lp/gov/anytime>

※本サービスは遠隔健康医療相談サービスであり、医療行為ではありません。診断や薬の処方はできません。

●本件に関するお問い合わせ先

株式会社Kids Public 広報室

- 所在地：東京都千代田区神田小川町1-8-14 神田新宮嶋ビル4階
- TEL：03-4405-9862
- E-Mail：contact@syounika.jp
- 設立日：2015年12月28日
- 代表者：代表取締役社長 橋本 直也（小児科医）
- 事業内容：「子育てにおいて誰も孤立しない社会の実現」を理念として、インターネットを通じて子どもの健康や子育てに寄り添う。遠隔健康医療相談サービス「小児科オンライン」（<https://syounika.jp/>）「産婦人科オンライン」（<https://obstetrics.jp/>）及び医療メディア「小児科オンラインジャーナル」（<https://journal.syounika.jp/>）「産婦人科オンラインジャーナル」（<https://journal.obstetrics.jp/>）を提供。